

2025 年度中四国学生ハンドボール選手権春季リーグ戦
競技上の諸注意

1. 競技規則

本大会は、2025 年度公益財団法人日本ハンドボール協会競技規則及び最新の競技規則によって行う。

2. 競技時間

- (1) 男子Ⅰ部・Ⅱ部、女子Ⅰ部・Ⅱ部はリーグ戦方式、1 回戦総当たりで行う。
男子Ⅲ部は X・Y リーグでそれぞれ予選リーグを行い、順位決定戦を実施する。
- (2) 男子Ⅰ部、女子Ⅰ部は 30 分（前半）－10 分（休憩）－30 分（後半）
その他の種別は 25 分（前半）－10 分（休憩）－25 分（後半）とする。
- (3) 順位決定戦では、競技終了後、同点となり勝敗が決しない場合は、第 1 延長を実施、
第 1 延長でも勝敗が決しない場合には 7m スローコンテストで勝敗を決する。7m スロー
コンテストで勝敗を決する。7m スローコンテストは 5 人制で行う。
- (4) リーグ戦 順位決定方法
 - ①勝ち点－2 点，引き分け－1 点，負け－0 点のポイント方式による。
 - ②順位の決定は次の順で行う。
 - ・ポイントの多いチームが上位となる。
 - ・同点のチームが 2 チームまたは、それ以上ある場合には、次の方法で順位を決定する。
 - a：当該チーム同士の対戦結果の勝ちチームが上位（3 チーム以上の場合を除く）
 - b：総得失点差の多い方が上位（棄権チームの得失点は除く）
 - c：総得点数の多いチームが上位（棄権チームの得点は除く）
 - ③主催者側で順位決定方法を決める。
 - ④リーグ戦における棄権試合・放棄試合・没収試合の取扱い
 - ・棄権試合・放棄試合・没収試合とは、申し合わせ事項による。
 - ・リーグ戦において、1 試合以上棄権試合・放棄試合・没収試合があった場合、当該チームの試合結果は全て参考試合となり、リーグ戦の結果に含まれない。また、リーグ戦順位は最下位とする。
- (5) 加算式の電光表示板を使用する。
- (6) 競技終了の合図は、ブザー、または笛で行う。
- (7) 退場タイマーを使用する。入場の判断は、チームの責任により、記録席から合図することはない。

3. 大会使用球

（公財）日本ハンドボール協会の検定球（モルテン社 A5000）空気圧は試合開始前、T O、審判員及びチーム責任者の合意のもと決定する。適正なボールの機能が発揮できる空気圧とする。最終的には、T Oが決定する。

4. 競技会場

競技会場は、38m×20mのコートである。

5. トス、ユニホームについて

- (1) トスは、ユニホーム確認時に記録席前で行う。選手、チーム役員いずれでも良い。決定する際、問題が起こったときには即決できる人でなければならない。
- (2) ユニホームの確認は、第 1 試合は試合開始 30 分前、第 2 試合以降は、前の試合の前

半終了直後に記録席前で行う。その試合に着用する全ての種類のユニホームを持参すること。調整がつかない場合は、チーム番号の大きいチームが変更することとする。

- (3) 短パンツの下に着用するサイクリングパンツは、黒色以外に短パンツと同色のものが認められる。短パンツと同色のものはチームで統一でなければならない。審判員、競技役員がチェックするが、責任はチーム責任者及び選手にある。

その他、身に着けられる装具については、日本協会ホームページに記載している「服装や保護を目的とした装具に関する規定」に準じること。

6. 登録証の提出及び返却、メンバーの確認

- (1) 決定したチーム役員、選手のみが競技に参加、出場することができる。

登録証は常に携帯すること。各試合に登録証を提出しなければ、試合に出場、参加することはできない。春秋リーグ戦では、代表者会議で提出された登録証を確認に用いてもよい。

- (2) ベンチには、チーム役員 5 名、選手 16 名の合計 21 名まで入ることができる。

トス、ユニホームチェックの際に審判員もしくは T O に提出すること。

- (3) 登録証は、各試合前に各チーム代表者が T O に提出する。第 1 試合の提出は、試合開始 30 分前とし、第 2 試合以降は、前の試合の前半終了直後に審判員か T O に提出する。審判員と T O によってチーム役員と選手及び登録証が確認される。試合終了後、T O から両チーム代表者に登録証が返却される。報告書を伴う失格となり裁定委員会に提訴されたプレーヤー、チーム役員にはその場で返却しない。

- (4) チーム役員は、A、B、C、D、E カードを着用し、試合終了後返却する。チーム責任者は A カードを着用する。

- (5) 相手チームのコートプレーヤーとチーム役員のウェアの色が同色であってはならない。ユニホーム確認の際、コートプレーヤーのユニホームの色が確定するので、同色とならないよう対応しなければならない。試合開始後であっても、気がついたときは、変更させる。

- (6) チーム役員は、原則として座っていなければならない。ただし、チーム役員 1 名のみが、戦術的な指示を出すことや、治療を目的としてコーチングゾーンの範囲内で動くことが許される。

7. 公式記録用紙の確認

- (1) チーム責任者は、試合開始前に、チーム役員氏名、カードナンバー、及び選手の氏名と背番号が正しく記入されているかを確認し、サインする。

- (2) 公式記録用紙に記入されている者だけが、交代地域に入ることができる。

8. 交代地域

- (1) 交代地域規定を遵守すること。

- (2) 各チームのボールは、競技開始前にケース等に収納し、競技開始後にボールに触れることを含めてボールの使用は禁止する。

- (3) 飲料水は、飲み口の細い容器で使用する。コップの使用を禁止する。

感染症防止の観点から、飲料水は回し飲みしない。各自のボトルなど準備すること。

- (4) メガホンの使用を禁止する。

- (5) 交代地域に持ち込み可能な技術的機器については、2020 年 7 月 13 日付（公財）日本ハンドボール協会指導・普及本部および競技・審判本部発行の「交代地域に持ち込み可能な技術的機器に関するガイドライン」に則り、その使用を許可する。

9. チームタイムアウト

チームタイムアウトは、各チーム最高3回請求することができる。前後半、最高2回まで請求することができる。後半5分間は、1回しか請求できない。延長戦は、請求できない。チームタイムアウト請求カード（グリーンカード）は、チーム役員（A～E）だけが提出することができる。提出するためにコーチングエリアを越えたら、すぐにグリーンカードを提出しなければならない。躊躇することは許されない。グリーンカード立てに置く必要はなく、手渡すか記録席の上に置けばよい。カード立てに置くことによりブザーのタイミングが遅れることがあるが、その遅れはチームの責任となり、チームタイムアウトの権利を失うこともあり得る。提出および判定のタイミングにより、チームタイムアウトにならないときがある。その場合はグリーンカードをチームに戻す。グリーンカードは、ベンチに置いておかなければならない。請求する時にのみ、持つことが許される。

50秒の合図の後直ちに競技再開の準備にかかり、1分間で再開できるようにする。

10. 休憩時間（ハーフタイム）のコートの使用

休憩時間（ハーフタイム）のコートの使用は、次の試合のチームの練習に使用する。

11. 競技開始に関する違反

前半、後半の試合開始予定時刻に選手が集合していない場合は、チーム役員が罰則の対象となる。

12. 2足制の厳守

競技会場内は、必ず体育館シューズを着用し、屋外シューズと区別すること。

13. 松やにの使用禁止

本大会は松やにの使用を禁止する。両面テープのみの使用を許可する。また、両面テープの使用後のゴミなどは必ず持ち帰ること。

14. 通信機器の使用

競技運営を円滑にするために、審判員、テクニカルオフィシャル、本協会競技委員長、本協会審判長の間で通信機器を使用することがある。

15. マッチオフィシャル、テクニカルデレгат、裁定委員会

- (1) 本大会は試合管理者として、連盟理事1名と学連委員1名をテクニカルオフィシャルとして配置する。テクニカルオフィシャルは、競技委員長、審判長のもとで競技役員として各試合に立ち会い、各試合を円滑に運営するため、審判員、全ての競技役員、補助員と協力して試合を管理する責任者である。

- (2) 本大会に裁定委員会を設置する。委員は、競技委員長、競技副委員長、審判長とする。なお、必要に応じて関係者を同席させることがある。裁定しなければならない事案が生じた場合は、当日に裁定をし、関係者に通知する。その結果は、各会場に公示する。

16. 次の試合の選手の競技場への立ち入りについて

次の試合の選手は、試合終了時に両チームの挨拶が終了するまで競技上への立ち入りを禁止する。競技場内は常に秩序を保ち、次の試合の選手が競技場内でウォーミングアップをしたり、ボールを使用したりすることを禁止する。

17. 臨時トレーナー席

臨時トレーナー席を交代地域の外側に設置する。臨時トレーナーとは、事前に氏名を登録できなかった公的資格を有するトレーナーを指す。臨時トレーナーは、各試合前にテクニカルオフィシャルに届け出る。臨時トレーナーは、いかなる理由があっても、交代地域、競技場内に立ち入ることはできない。選手は、一時的に交代地域から許可

なく離れて治療等を受けることができる。試合開始前にトレーナーである資格証の提示を求める。違反の責任はチーム責任者にある。

18. 感染症・熱中症対策

本大会は新型コロナウイルス感染症 5 類引き下げに伴い、感染症対策は実施しないで実施する。しかしながら、各チーム及び選手はインフルエンザ対策も含めて、感染症には十分に留意し、体調管理を十分に行わなくてはならない。大会期間中はうがい、手洗い等健康に十分配慮すること。発熱した場合など、医療機関での受診の他、インフルエンザの疑い、インフルエンザであった場合には大会本部に直ちに届け出ること。また、インフルエンザ以外の疾病、試合中の傷害についても、状況によって試合参加を見合わせるよう指示が大会責任者、T O、審判員、医師から指示される場合もあるので留意すること。いずれの場合も参加の可否についての最終判断は、大会本部が行う。

19. 競技中の負傷事故等の取扱い

競技中に出血した場合は出血を止める処置をしなければ競技に参加できないと規定で定めている。さらに、出血だけではなく、脳震盪、心臓震盪、骨折の可能性のある打撲等、競技に出場することで選手の健康が阻害されるような状況の明らかな判断がなされる場合、医師、専門家の判断を優先し、不在の場合は審判員、テクニカルデレゲート、競技委員長等競技役員の判断により出場を禁止することがある。脳震盪等の疑いがある場合で救急搬送され専門の医療機関で受診し、異常のないことが証明された場合に限り試合に出場することができることとする。

処置後はチーム責任者の管理のもと、適切に対処する。

20. ドーピングに関する事項

本大会ではドーピング検査、アウトリーチは実施しないが、参加者は、常に日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、行動をすること。

西日本インカレ・全日本インカレと検査の対象となる大会だけでなく、常にアンチドーピングの意識を持ち、内容を理解しておくことが肝要である。

日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト (<http://www.playtruejapan.org>) にて確認すること。

21. 危機管理

各チーム、各個人で危機管理意識を高く持ち、各種の緊急事態の備えるよう心がける。
以上

中四国学生ハンドボール連盟